

ワーク・ライフ・バランス 推進セミナー が開催されました!



「労働者に優しく企業にうれしい働き方のヒントがいっぱい! 中小企業だからできるワーク・ライフ・バランス」と題し、講師に特定社会保険労務士、産業カウンセラーの佐藤道子さんを招き、あがたの森文化会館にて3月にセミナーが開催されました。



2016年春闘で労働組合の要求に対し、労働時間を1日当たり20分の短縮をすることとした「味の素」をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの動きが大企業では見られるようになってきた今日、中小

企業だからできるワーク・ライフ・バランスの取り組みを紹介していただきました。参加者からは「論理的でわかりやすい参加型の良いセミナーだった」「会社の実例や他国の例なども聞けて刺激になりました。」などの声も多くいただきました。また多くの方にご参加いただき大変に有意義なセミナーとなりました。

ワーク・ライフ・バランスってなんでしょう! (仕事と生活の調和)



仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものです。しかし、同時に家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も、暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

しかしながら、現実の社会は、安定した仕事に就けず経済的に自立できなったり、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害してしまう、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

これらが、働く人々の将来への不安や、豊かさが実感できないことの大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっているとと言えます。それを解決する取り組みが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。仕事と生活の調和の実現には、国、企業、そして働く人々自身の取り組みが不可欠です。

(厚生労働省・働くときに必要な基礎知識より)